

第5回双葉町放射線量等検証委員会

■日 時：令和元年9月27日(金曜日) 13:30～14:20

■場所：双葉町役場いわき事務所

1. 開会

【住民生活課長 中野弘紀】

少し早いですが、お時間になりましたので、皆様こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。只今より第5回双葉町放射線量等検証委員会を始めさせていただきます。私は双葉町住民生活課長の中野と申します。よろしくお願い致します。本日はオブザーバーとしまして、環境省からもご出席をいただいております。また、検証委員会の運営支援としまして町が委託しております三菱総合研究所からも同席させていただきます。これからの議事進行につきましては、設置要綱第5条第3項に基づきまして田中委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

2. 議事

(1) 最終報告書(案)について

【田中俊一 委員長】

それでは第5回双葉町放射線量等検証委員会を始めたいと思っております。本日は佐藤委員がご欠席です。本日の議題はご案内のように、この委員会、一応最終報告書をまとめて本日できれば伊澤町長の方に報告すると、答申するという事になってますので、今日はその最終報告書(案)についていろいろご意見をいただいてまとめたいと思っております。あらかじめ事務局から配付されているので、一応ご意見はまとまっていると思っておりますが、とりあえずは事務局の方からこの資料について説明をお願いしたいと思います。

【住民生活課 西牧孝幸】

はい。双葉町住民生活課の西牧です。よろしくお願い致します。それでは資料2と3について説明をさせていただきます。着座にて失礼致します。ではまず資料2をご覧ください。1ページ目をおめくりいただくと、目次とあいさつの方がございます。今回の最終報告書については、「委員長あいさつ」「経過」「除染の状況」「除染の効果」「検証結果」「提言」「参考資料」という構成で構成させていただきます。1ページ目は委員長あいさつで田中先生からのごあいさつを1ページに書いてございます。おめくりいただきまして、2ページから3ページにつきましては、検証委員会での検証する内容等です。なぜ設置されたかどうか等について記載されております。1ページめくりまして4ページにつきましては、双葉町内、特に復興再生拠点区域と避難指示解除準備区域で環境省で実施していただいております除染の状況を記載しております。一部国道6号の久保前地下道につきましては、一部水が溜まったりとかして、まだ未除染の所がありますが、水を抜いた後に、国と協議をさせていただいて除染を今後行っていく予定となっております。5ページ目をご覧ください。「除染の効果」を記載しております。ここで、第4回でお示しさせていただいた数値から一部変更になっております。こちらにつきましては、第4回の委員会終了後、環境省の方で復興祈念公園等の建設予定地に、事後モニタリングに入っていた関係でモニタリングポイントの増加に伴って数値の変更をさせていただいております。ご了承をお願い致します。また、今回結果。避難指示解除準備区域では約71%の低減が認められ、また、JR双葉駅周辺及びアクセス道は約72%低減していることを記載していると、図3図4のようにグラフの方でも示させていただいております。おめくりいただきまして6ページから7ページになります。検証結果です。まず中間報告、7月に提出いただきました中間報告の中身を抜粋し、要望事項に対する町の取り組み状況を記載しております。具体的には早期の除染については町から環境省に対して要請がなされていること。2から4につきましては現在進行形で国と協議を進め

ていることの報告を受けています。また、放射線防護策に対しては、町として方針を早期に決定すること。具体的に、まだ先生方、委員の方々に、D シャトルの取り扱い等についてご説明できていない部分がございますので、そういった所を早期に決定することが重要ということで記載させていただいております。7 ページをご覧ください。中間報告以後の検証結果についてです。双葉町が令和 2 年春に避難指示解除を目指している避難指示解除対象区域での放射線量の低減状況について、検証委員会で検証した結果、除染の効果や自然減衰などが認められ、避難指示解除にあたっては、放射線量は十分に低減していると判断しますと記載させていただいております。それで、また、一部高い所がございますので、そこにつきましては早急に除染に着手して、線量の低減化を図るべきですというふうに但し書きで書かせていただいておりますが、こちらの白丸の 1 つ目、十分に低減していると判断しますと言い切っていかがうか、本日ご議論いただければと思います。理由としましては、後ほど出てきます資料 13 ページの JR 双葉駅から避難指示解除準備区域までのアクセス道の空間線量率の推移のですね、事後モニタリングの中で 1 ヶ所だけ、いわゆる 3.8 マイクロシーベルトを超えている所が見受けられます。その中で判断しますというふうに断言ですてよろしいかどうか、ご議論いただければと考えております。8 ページから 9 ページをご覧ください。最終的に本検証委員会が町に対する提言をまとめさせていただいております。大きく 2 つ記載させていただいておりますが、まず特定復興再生拠点区域の除染及び建物等の解体について。前回の委員会で、除染や建物解体の早期実施。また環境整備として道路脇の草刈り等をする必要があることが記載させていただいております。2 つ目が健康不安対策についてでございます。こちらは、第 1 回目から委員の方々からご意見を頂戴しているところでございますので、D シャトル等での個人被ばく線量のデータの蓄積、リスコミの体制整備、座談会等の開催し、放射線に関する知識向上等を実施することなどの 2 本柱として提言をとりまとめております。10 ページから 12 ページにつきましては、本委員会の名簿、これまで 1 回目から 5 回までの検証の内容を記載しております。13 ページ 14 ページにつきましては、先ほどあった除染の効果につきましての補完資料となっております。15 ページ以降は 7 月に提出をいただきました中間報告を全て載せているというかたちになります。簡単ではございますが、資料 2 の説明は以上になります。また、資料 3 をご覧ください。資料 3 につきましては、今説明をさせていただきました資料 2 を抜粋したかたちで概要版として作成をさせていただきました。こちらの概要版の取り扱いについてでございますが、今後、本委員会から町に提出をいただいて、町が住民等に説明する際にですね、こちらの概要版を使って説明をさせていただければと考えておりますので、こちらについても確認をしていただければと思います。中身につきましては、先ほど説明をさせていただきました中身が抜粋されているかたちになりますので、中身の詳しい説明については割愛させていただきます。簡単ではございますが資料の説明は以上になります。ありがとうございました。

【田中俊一 委員長】

はい。ありがとうございます。それではまず資料 2 と 3 と、同じようなものですけども、2 についてご意見を伺いたいと思います。今、事務局から 7 ページの放射線量は十分に低減していると判断しますと言っているかどうかっていう事なんですけど、もう少し今どこか 1 ヶ所だけ 3.8 μ Sv/h を超えている所がありましたね。

【住民生活課 西牧孝幸】

13 ページの資料です。その資料の 2. の一番最後の事後モニタリングというやつですね。

【田中俊一 委員長】

その一番右の方ね。

【住民生活課 西牧孝幸】

はい。

【田中俊一 委員長】

ちょっとだけね。

【住民生活課 西牧孝幸】

はい。現地でも確認はしていただいたと思いますけども、あの辺の道路際と道路と道路の間のちょうど際くらいが高くなっているのが反映されて黄色くなっています。

【田中俊一 委員長】

そもそもは空間線量で判断するのではなくて、トータルの被ばく線量で判断しなきゃいけない。で、ここ1ヵ所ここ高くても、ここにずっと滞在する訳ではないし、これも論理的であれば少し除染をやるとかということもできると思うんで。私はいいと思うんだけど。どこかで判断しないと解除とか規制の緩和にいきませんので。私としては判断してもいいんじゃないかと思えますけどご意見か。

【河津賢澄 副委員長】

はい。いいですか。1つ3.8 μ Sv/hという所の数字なんですけども、これはいろんな所で3.8 μ Sv/h以下にするという事は、結構条件的な意味合いで使われている所が多いんですよ。そういう意味で例えば住民に対する説明の時に理解してもらえるかというところがちょっと懸念するところですよ。それでもう一つ、被ばく的にはですね、確かに問題ないと思うんですがね、今言ったように、そういったそのいわゆる世間の人が考えているその根拠っていうのは、根拠って言うか、その普段の中で結構3.8 μ Sv/hっていうのは結構歩いてるもんですから、そこをまず明確にしてもらわなきゃいけないのかな。

【田中俊一 委員長】

世間は0.23 μ Sv/hが独り歩きしているが。

【委員 河津賢澄】

まあ、もっと低いですけどね。

【田中俊一 委員長】

3.8 μ Sv/hはね、今は国の基準がそうになっているからおっしゃるとおりのところがあるんですけども、その元々空間線量率っていうのは、前提となるトータルの年間被ばく線量を抑えるというところに来てる。だからできれば長期的には1ミリシーベルト。当面は解除の条件は20ミリですけども、たぶんそうじゃなくて、実際に今双葉町でいろいろ測定のデータを踏まえれば、せいぜい1ミリシーベルトぐらいしかないんだと思うんです。このレベルだと。だからそういう意味ではたぶん大丈夫だと思いますよ。ご指摘の点はですね、やっぱりきちんと説明して、住民に納得いただかないと、こういうのが1点でもあると、部分的にどっかあると、ポツと探して、宝探しする人が必ず出てきますので。そういう事になりますので、そこはちゃんと説明するという事と、それからこの健康不安対策の1つの一環として、やっぱり個人被ばく線量をこれからは測っていかないとだめですよっていうことを申し上げていますが、そういう事を合わせて説明していくという事。私は文書的にはこれで良いような気がするんですけどね。これをごちゃごちゃ言ったらややこしくって。

【河津賢澄 副委員長】

もう一つは例えば3.8 μ Sv/h以下にするのが一番いいと思うんですよ。現実的には。そのためにじゃあ、出来ないかどうかっていう。例えばこの部分だけですよ。

【田中俊一 委員長】

だからここだけだったら、これをそういう工夫ができないかどうかは別途検討していきたい。

【河津賢澄 副委員長】

ですからあの、最終案は今日出す話なんですけどね。

【住民生活課 西牧孝幸】

できればそのように考えております。

【田中俊一 委員長】

私は出しても、もうどっかでけじめを付けた方がいいと思ってるんですけどね。

【河津賢澄 副委員長】

あの、その場合にもですね、例えばその3.8 μ Sv/hあるという事はちょっと気になる所なんです。いろいろな所を見ても、文章の中でも3.8 μ Sv/h以下にするっていう、いわゆる20ミリ以下にするっていう事で、それが3.8 μ Sv/hに置き換えているんですけども、それ以下にするっていうのはひとつの条件的に見えるんですよ。解除する時の。

【田中俊一 委員長】

いや、それは年間3.8 μ Sv/hが条件ではないんですよ。繰り返しますけども。

【河津賢澄 副委員長】

3.8 μ Sv/h。

【田中俊一 委員長】

しかも道路でしょ。

【住民生活課 西牧孝幸】

道路です。

【田中俊一 委員長】

道路でしょ。

【河津賢澄 副委員長】

ただ、いわゆる解除ですよ。いわゆる緩和措置とはちょっと違いますよね。他の所も緩和措置ってのをやっていますよね。解除じゃなくて。緩和措置というのは、自由通行にはしますよというかたちにしながら、いわゆる解除区域ではないというような。今回は解除って言うてるんですから。そこはやっぱりきちっと少なくとも何かされる努力っていうのをしておいた方がいいってというような。

【田中俊一 委員長】

いや、もうこれはそういう事はもう中間報告でもう追加除染とかそういう事はやるようになっていう事は言うてあるので。

【河津賢澄 副委員長】

ええ。

【田中俊一 委員長】

だから後は実質的にその個人被ばく。戻ってきたり、入って来られた方の被ばく線量を見ながら、本当に実質的問題なのかどうかって事を含めて。いっぺんにそんな少々高い所へ行ったら被ばく線量が増える訳ではないですから。そのの所を現実的にやっておかないと。たぶん双葉町は、これを部分的な事をやってれば、どっかで、3.8 μ Sv/h を越える場所が出てきますよ。

【河津賢澄 副委員長】

たぶん、どこかで出てくるんだと思いますけど。ただこの表の中でメッシュ単位でこういうふうに出されてて、しかもここの道は 3.8 μ Sv/h 以上ってというような、この表現での中だけでね、明らかにこれは出てる訳ですよ。報告書の中で。ですからこの、解除するまでにこの 3.8 が無くなるって事であれば私は全然問題ないと思うんですけども。まだ半年ある訳ですから。

【田中俊一 委員長】

そういう努力はできますか。できそう。道路だったら。何でこれ高いの。

【住民生活課 西牧孝幸】

たぶん前回ですね、現地見ていただいたと思うんですけども、やはりその、道路はもちろん除染、公道も含めて除染をすでに実施しているので...

【田中俊一 委員長】

これ横から来てる。

【住民生活課 西牧孝幸】

横からのたぶん、難波先生の方で線量計を持っていろいろ動いていただいたんですけど、民地に近づけば近づくほど線量が上がってしまっている部分がありましたので、町としては、中間報告を受けてすでに、この道路際の未除染の所については早期に、遅くともその解除されるまでには除染を終わらせて下さいっていうのは環境省に要望させていただいております。もっと言えば、もちろん春の解除を目指しておりますけども、それよりも早ければ早い方が私たちも町として、今回黄色い部分が 1 ヶ所ありますけども、除染が終わって線量がここまで下がりましたよというのをどこかでお知らせするタイミングとかがあれば、なお良いものなのかなと思います。それについては、町としてもすでに要望はさせていただいております。

【田中俊一 委員長】

中間報告のところで、そういう場所を潰すようにという事を言うてますよね。

【住民生活課 西牧孝幸】

はい。

【環境省 相原百合 専門官】

環境省からよろしいでしょうか。

【田中俊一 委員長】

はい。

【環境省 相原百合 専門官】

すみません。先ほどお伝えしていただいたように、線量が高い所の両側についてはまだ未除染の農地となっております。ここの所に関しては、出来るだけ 11 月までに際の部分ですね、道路の際の部分除染ができるように調整を進めているところでございます。

【田中俊一 委員長】

では、そういう前提でよろしいですか。

【河津賢澄 副委員長】

はい、あの、前提があるっていうのは。

【田中俊一 委員長】

それに、この前も申し上げましたが、やっぱり帰って来る環境としては草ぼうぼうではだめですよ。今ここに駅から歩いてきても、歩道がね、草いっぱいになってるから、やっぱりそういう所がなかなかね。人が気持ちの上で積極的に帰って来ようとか思いませんので、そこも含めて環境省は除染を少し拡大して、雑草とかね、道路が草がいっぱい伸びてましたよね。少し片付けるようにしていただいたらいいと思うんだけどね。

【環境省 相原百合 専門官】

なかなかすぐに除染したところの道路の除草っていうのがなかなかこちらでは難しいかなと思います。申し上げるように、道路の横の所の農地のところの目立つような、農地の部分についてはこれから除染していきますので、それには除草しますので、それによって少し見栄えも変わってくるかなと思います。

【田中俊一 委員長】

はい。よろしくお願いします。

【住民生活課 西牧孝幸】

あと、道路の歩道の所に確かに草ぼうぼうだったと前回の委員会からご指摘いただきましたので、道路管理者の建設課の方にも共有をさせていただいております。建設課からの回答といたしましては、解除されるまでには整備する予定だったという事ですので、それについてはしっかりと町としてやらせていただければと思っております。

【田中俊一 委員長】

河津先生、どうですか。

【河津賢澄 副委員長】

はい。それを言うと、皆さん理解してると思うんですけども、一般の人が聞いた時にどうかなっていう所がちょっと気になる場所ですけどね。

【田中俊一 委員長】

いや、だからね、あまり根拠がない一つの思い込みっていうのは住民の中にずっとあるんですよ。だからそういう質問は大歓迎で、その時にきちっと議論をして、よく理解していただくという、そういうチャンスだと思ってた方がいいと思うんですね。これからはいっぱいあると思います。1 ミリを超えたとかね、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を超えたらどうとあって、そういう話がいっぱい出てきますよ。その時にきちっとやっぱり説明をしていくと。最終的には本人の理解が必要ですけども、ファクトとしてね、科学的な事実としてそういう説明をするっていう事は大事。それがリスクコミュニケーションの一つですから。そういう取り組みを通して空間線量じゃなくて、被ばく線量の意味が理解されるようにならと思いますけどね。

【難波謙二 委員】

はい。いいでしょうか。

【田中俊一 委員長】

はい、どうぞ。

【難波謙二 委員】

今、お話ししている(2)の一つ目の丸の次の丸ってというのは、まさにこのところを想定しているのか、それ以外の。あれです。7ページの(2)の説明の丸が十分に低減していると判断しますと言っという、2つ目で、ただし、って質問としては早急に除染に着手してって言うのが今のまさしくこのポイントのお話と理解していいんですか。

【田中俊一 委員長】

まあそうですね。

【難波謙二 委員】

それ以外にも、中野地区の。

【田中俊一 委員長】

いや、駅の西の方も少しそんなところありましたよね。今は無いんですかね。

【住民生活課 西牧孝幸】

駅の西側は比較的低くなっているのですが、メッシュとかで表した時に、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ を超えるような所は...

【田中俊一 委員長】

平均的にはね。

【住民生活課 西牧孝幸】

はい。

【田中俊一 委員長】

ただ、部分的にほんの少しじゃなくて、少し、ちょっとしたエリアが高いような所は。

【住民生活課 西牧孝幸】

その山林の近くとかは少し高くなっておりますので、それについてはしっかりとフォロー、1回すでに除染が終わっているエリアになっておりますので、町の開発の部分プラス環境省のフォローアップとか、線量を下げていければと考えております。その辺の線量につきましては、継続的に、町と環境省に測らせていただいてご報告をさせていただければと思います。

【田中俊一 委員長】

今この節目ではこういう判断だけでも、線量はできるだけ下げようという努力は引き続きやっってくださいねっていう意味と捉えていただければいいと思いますが。

【難波謙二 委員】

$3.8\mu\text{Sv/h}$ はやっぱり解除の時点では切っている事は、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ にこだわる事がおかしいとさっきおっしゃったんですけど、今までやっぱり $3.8\mu\text{Sv/h}$ が基準で、よく分からないけど、そんなに簡単に説明できない計算をして 20 ミリシーベルトを推定してきた。それは特定避難勧奨地点の時も同様にやってきてるんですけど。

【田中俊一 委員長】

それは前提として、そこに 24 時間滞在してっていう事ですから。

【難波謙二 委員】

ここは道で、道のだけの避難指示解除なんで事情が違うって事は分かるんですけども、そうではあってもやっぱり $3.8\mu\text{Sv/h}$ を切っていて、先生がおっしゃるような D シャトルで見たトータルの被ばく線量はそれで計算されるよりはるかに下回って。

【田中俊一 委員長】

そうです。そうです。

【難波謙二 委員】

で、みんなが安心する。今までのロジックだとそんな感じだと思うんです。 $3.8\mu\text{Sv/h}$ で切っていて、20 ミリぐらいになってるのかなと思ったらはるかに D シャトルで測ると低い。

【田中俊一 委員長】

いいや、もう実際には $3.8\mu\text{Sv/h}$ よりずっと平均的に見ると低い所が。

【難波謙二 委員】

そうですね。高い所はあまり。

【田中俊一 委員長】

$3.8\mu\text{Sv/h}$ で解除するんだったらもう私何度も言ってるけど、もう事故 3 年後ぐらいにはかな

りの部分がほっといても解除できた状態だったんで。

【難波謙二 委員】

おおむね今1マイクロ切ってる状況で解除が進んでるというふうに私認識してます。

【田中俊一 委員長】

だからこの大部分の地域はそうだと思うんですよ。

【難波謙二 委員】

で、今まで1マイクロを切っていても部分的に1つのメッシュだけ3.8 μ Sv/hぐらいというケースがあった場所も他の町ですけど、あるんですけど。

【田中俊一 委員長】

メッシュって言っても代表点でしょ。結局。

【難波謙二 委員】

あ、そうです。

【住民生活課 西牧孝幸】

平均ですね。なので何か所か高い所があって、その辺引っ張られて高くなってしまっ。今回の黄色も道路脇の所が4. いくつとかあって、それに引っ張られたかたちで若干黄色くなっているところはございます。

【田中俊一 委員長】

結局これはですね、福島全体の問題なんだけど、どっかでこの線量を判断していかないとずっとそういう答えだけが独り歩きしてってところがあるんです。

【難波謙二 委員】

はい。本当に独り歩きしている値だとは思いますが。それでも、あるいはそれで歩くゆえに住民の意識とかっていう事を考えると一応3.8 μ Sv/hというのは尊重しておいた方がいいのかな。

【田中俊一 委員長】

どういう住民を対象に考えをお考えですか。住民って一般的に言いますがいろんな住民がいてですね、そういう人はいくら低くなってもだめですよ。0.23 μ Sv/h以下じゃないとだめだっていう人いっぱいいる訳ですから。その所はどう町の全体の復興の中でどう位置づけるかって事なんです。線量だけの問題じゃないと思うんですよ。これは。だからその辺りをぜひ判断していただきたいと。町がこういうスケジュールでこう順番に復興に目指していくプロセスの中でこういう事だって。だから少しそういう所はあるかもしれない。そういうのはおっしゃるように不安要因ではあるので、それをできるだけ無くすように努力しましょうっていう、してくださいってような、我々の立場から言うって事じゃないかと思うんですが。

【難波謙二 委員】

私はこの(2)の2つ目の節で正しいというのがあって、それがもう3.8 μ Sv/hを切るように除染をなささいって事を言っているんだと解釈しておりますけど。

【田中俊一 委員長】

3.8 μ Sv/hじゃないんですよ。これ全体として年間1ミリシーベルト以下を目指しましょうと言う事が基本ですから。20ミリでいいんですよ。杓子定規で言えば。でも、それじゃ、そこはたぶん納得できなくて、だから長期的には1ミリ。本当は5ミリぐらいだったんだけど1ミリになっちゃったんですよ。当時の政権の。だから今は1ミリを目指すと。ただ1ミリってというのは、空間線量だけではなかなか判断できないところもありますので、ある程度そのぐらいになりそうかどうかという所までの段階だと思うんです。だから実際そうかどうかってのは線量計を付けていただいて判断していただく。そしてフォローしていけば、3カ月とか半年とかやれば、これはちょっと高いのがもし出てくるようだったらそこでフォローできるんじゃないかって事なんですけど。おそらくね、どこまでいってもたぶんこういう問題は引きずりますよ。今の福島県の状況は。それは福島県外の人がそういう事を言ってますから。だからそこはとにかくきちっと復興という大きな目標に向かってどう進むのかって問題なんで、ちょっと若干抵抗があっても。これはもう、私はね、そういう抵抗するような人が本当にちゃんと議論できるんだったら、そういう事を言ってきたらそこできちっと対応するって事の方が大事なような気がするんです

ね。何か思い込みで、これでなきゃだめだっていうのはちょっと違う。そういう事を言うのはだいたい外部の人ですね。双葉町の人の中で本当に帰りたいって思っている人はあんまりそういう事は言わないんじゃないですかね。普通。飯舘なんかでもそうですし。

【難波謙二 委員】

道路で一般の人が行く施設への道で、歩いて通行できるっていう事を考えると、やっぱりちょっと住民だけではない所も意識せざるおえない。

【田中俊一 委員長】

いや、その議論、昔あったんですよ。高速道路をね、常磐道がここを繋ぐ時に、私もその会議に出た時に、どうせ道路なんか車で通ってるんだから、そんな10マイクロ。当時は、5マイクロとか何かあったんですよ。浪江とかあの辺で。でもそんなのは瞬間的なんだから被ばく線量としてどうでもいいんだから、早く作って道路を早く繋いで下さいってお願いしたんだけど、いろいろな意見ありましたよ。トンネル作るべきだとか、遮蔽をするべきだ。遮蔽なんかしたってだめだって言ったんですよ。私は遮蔽の方はちょっと専門だったので。でもそういう議論っていうのは必ずあるんです。でもやっぱり基本はさっきから繰り返しですけど、トータルの被ばく量がどうだっていう、被ばく量がある基準を超えるようであれば、これはやっぱり対策がいるんだと。

【難波謙二 委員】

そうした時に、歩くっていう事を想定すると、特別通行の所なんかでも長時間車を停めないでくださいって書いてあるような、それを避難指示解除の所で、長時間立ち止まらないでくださいっていうのは。

【田中俊一 委員長】

いや、たぶん車でずっと停まってたって別にそんな被ばく量は大きくはならないですよ。

【難波謙二 委員】

はい。

【田中俊一 委員長】

だって365日そこにいる訳ではないですから。

【難波謙二 委員】

ミリに到達するって事は無いと思いますけど。

【田中俊一 委員長】

そういう事なんですよ。どうしても頭で算術をやってしまうんですけども、それはそうじゃないと思います。あくまでも放射線防護の基準と言うのは、トータルの被ばく線量。だから濃度規制にしても、食品の濃度規制にしてもおかしいって言ってるんですよ。あれは便法であって、あれが超えたから絶対だめとか良いとかっていう事をやってるのは日本だけです。でもみんなそう思い込んでますよね。こんな話してもしょうがないですが。本文についてご了解いただけるかどうかもう一回確認させていただきます。

【河津賢澄 副委員長】

はい。そういった話の中身としてですね、分かっている中でも。

【田中俊一 委員長】

分かかって、だから但し書きが付いてるのはそうですよっていう意味を含めてってよろしいですか。それではその他の点についてご意見。

【難波謙二 委員】

一つだけいいでしょうか。

【田中俊一 委員長】

ご質問でも結構ですよ。

【難波謙二 委員】

はい。最初の経過のところ、2ページですね。1つ目の丸と2つ目の丸。順番を変えた方がいいんじゃないかなという気がします。検討された上でこういう順番で書かれてるのかもしれないんですけど、まず最初の丸の所を読み始めてみて、「委員会は、平成31年4月23日」に置いて、そもそもこの日付が設置されましたっていう一番最後の文にかかっている、その間に長い文章が入っているのも、この日付は設置されましたの直前にきた方がいいかなっていうのがちょっ

とそれ別にあるんですけど。その後の「国による避難指示解除及び特定復興再生拠点区域への立入規制緩和」。で、これ、ちょっと違和感を。私達は知っているから分かるんですけど、避難指示解除準備区域の避難指示解除と特定復興再生拠点への立入規制緩和というふうにすると、並列に何かの関係が2つのその避難指示解除というのと、立入規制緩和が並列に繋がると思うんですけど。これは避難指示解除は避難指示準備区域だけではなくて、特定復興再生拠点の中の駅周辺等の一部区域、それと道路が避難指示になるという事が後になって分かる。その言葉の避難指示解除の意味っていうのが後になって、次の、2つ目の丸で分かるような構図になっていると思うので何か説明の順番が変わった方が、反対の方がいいのかなとちょっと思いました。

【田中俊一 委員長】

たぶんこの1つ目の丸はこの委員会の発足の経緯ですね。

【難波謙二 委員】

そうですね。

【住民生活課 西牧孝幸】

そうですね。設置要綱の一番初めの目的の部分を抜粋して、プラス一部ちょっと文言を追加したようなかたちで書いているところです。確かに今、難波委員の方からご指摘いただきましたとおり、なぜ検証委員会が設置されたかって言いますと、この町が策定した避難指示解除に関する考え方に記載がされておりますので、確かにおっしゃられる通りですね、順番を変えた方が。

【難波謙二 委員】

いただけたらと思います。

【田中俊一 委員長】

順番を変えるのは全然私もかまわないと思いますけど、中身が中身なら。できますか。

【住民生活課 西牧孝幸】

大丈夫です。では、今2つ目の丸が最初、経過のすぐ次にきて、先ほど今ありました、平成31年4月23日の部分を検証するために、の次に日付を入れるようなかたちで修正をさせていただきます。

【田中俊一 委員長】

そっくり入れ替えればいいんだよ。

【住民生活課 西牧孝幸】

はい。

【田中俊一 委員長】

他に。

【石川徹夫 委員】

じゃあ1つだけよろしいですか。9ページの上から5行目ですかね。リスクリテラシーっていう言葉が出てくるんですけど、これちょっとさっき読んでふと改めて読んでみると、これ一般的な言葉でみなさん理解できる言葉なのかなってちょっと心配にはなったんですが。普通に使ってる言葉でしょうかね。

【河津賢澄 副委員長】

ちょっと入ってはいきますけど、普通はなかなか難しいですね。

【石川徹夫 委員】

そうですね。私もヘルスリテラシーってのは何度か聞いた事あるんですけど、リスクリテラシーっていうのはちょっと初めて聞く言葉かなと思ったんですが。

【田中俊一 委員長】

ま、これは砕いて言えば放射線被ばくによる健康被害のリスクについての知識っていうね。

【難波謙二 委員】

そうですね。はい。

【田中俊一 委員長】

それをかっこよくリテラシー。

【石川徹夫 委員】

一般的に役所とかみなさんが使っている言葉であればいいとは思いますが。よくある言葉

でしょうか。

【田中俊一 委員長】

リテラシーっていうのは、そんなに普通には、使わない事はないけど。

【河津賢澄 副委員長】

使っていますけども。

【田中俊一 委員長】

そもそも日本人はリスクの考え方が全くできてないですからね。科学的には。そういう意味では難しいリスクリテラシーを持ってもらうっていうのはいい事かもしれない。1つはね、これ、注意書きで私が口頭で言ったのを、下にリスクリテラシーっていうのはこういう事ですよってのをちょっと付け加えておくっていうのは1つですね。そういう事だっていう質問は出る、出かねない事ですね。すぐできますよね。

【住民生活課 西牧孝幸】

はい。

【河津賢澄 副委員長】

すぐ、まあできれば一番いい。もしあれでしたら町長に渡した後でも、論文にする時にでもそういう言葉付け加えて参考として加えるって事も可能ですね。

【住民生活課 西牧孝幸】

はい。

【河津賢澄 副委員長】

報告書とは別に。

【住民生活課 西牧孝幸】

そうですね。

【河津賢澄 副委員長】

出す時には説明を入れる。

【住民生活課 西牧孝幸】

そうですね。はい。

【田中俊一 委員長】

じゃあ、それも含めて。他に。

【河津賢澄 副委員長】

1つ質問よろしいでしょうか。

【田中俊一 委員長】

はい。

【河津賢澄 副委員長】

6 ページ目の一番最後の所ですけれども、「国と協議を進め、町としての放射線防護策等の方針を早期に決定する」という事で、初めの案の時にちょっと長く、何か入れた方がいいんじゃないんですかってちょっと私もちょっとアドバイスしなかったんですけども。具体的に先ほどDシャトルの話が出ましたけれども、その他に考えてる事っていうのは何かあるんでしょうか。

【住民生活課 西牧孝幸】

環境省の相談員の方々のご相談をさせていただいて、町としても、町の職員の知識向上とか、町の職員がその相談員になれば、最終的になるかどうかは微妙として、社協の職員とか、私達帰町準備室のメンバーとか、健康福祉課の職員等もその知識向上の為に、その環境省の相談員の方々に研修をしていただくとか、そういった中で町としてやらせていただければと考えております。研修につきましてはすでに、日程等も決めて、準備を進めているところでございます。Dシャトルにつきましても、今ちょうど内閣府とかと調整をさせていただいて、いつ購入できるかとか、どういった体制でやるかっていうのは現在進行形で進めておりますので、年明けぐらいには、先生方の方にお示しできると考えております。

【河津賢澄 副委員長】

あともう1点いいですか。それに関連してですけど、いわゆる相談窓口的な事は今後考えているのはどうでしょうか。

【住民生活課 西牧孝幸】

考えております。その先ほどの5回の研修の中で、プラスそのまた相談を関係者の方とさせていただきながら、そういった窓口を設置をして、対応をさせていただけるかと。その窓口につきましては、こちらのいわきにするか、本来双葉町にあった方がよろしいと思うんですけども、その一部戻る時に窓口もセットで、その状況ですね、総括的に考えて判断させていただければと考えております。

【田中俊一 委員長】

そうですね。役場に窓口を設けて住民からの要望があったら、それに適した対策をとるように、いろんな体制で。役場で全部こなせますよね。

【住民生活課 西牧孝幸】

はい。

【田中俊一 委員長】

他の町は、社協の人とか何かが窓口になったりいろいろ、座談会やったり、個人的な説明に行ったり、そういう事やってると思いますので。それを双葉町は少し時期的に遅いんで、そここのところはよく前例を真似てやっていただければいいと思いますけどね。他に、よろしいですかね。

3. その他

【田中俊一 委員長】

前にも申し上げた事があるんだけど、やっぱり今回の地域以外の所の双葉町の90%以上の地域をどうするかっていうのは、たぶん住民の方でも、おらの所はどうなんだってたぶんくるんだろうと思いますけど、国の方も今ちょっとあやふやなんですよね。

【住民生活課 西牧孝幸】

おっしゃる通りですね。

【田中俊一 委員長】

これからの課題で。そういう意味で。私は双葉町ももう少しきめ細かく見ますとね、さっき3.8 $\mu\text{Sv/h}$ の話がありましたけど、空間線量的に見るとそんなに高い所は極めて限られていると思うんですよ。だからそういうところの中でもう一回話合おうかと思うね。今除染ありきになっちゃっているから。そうじゃないんだよね。それも、はしの掛け違いがあって、どうしてもそういうふうになみなさんに思い込ませてしまっている節があるんですけども、それをやってるとですね、今の状況だといつになるか全然見えないんですよ。そこは、本当は一番大きな問題としてこれからの双葉町はしょっていかなきゃいけない。環境省だって国の方針としては全部やるつもりないよね。やらないとは言わないけど今具体的に計画はなくて、復興拠点だけを中心に今やって。

【環境省 相原百合 専門官】

そうですね。今は復興拠点を。

【田中俊一 委員長】

だから双葉町もこう帰ってくる段階になると、あとそういう周りも見えてきますので。

【住民生活課 西牧孝幸】

やはり町長からも話が出ていますが、拠点に認定がされていない他の地域の方の方が町としては面積が大きいものになりますので、その辺を今後どうしていくのか、いつ方針を出せばいいのかっていうのは、今町としても悩んでいる部分ではあります。それで、今、現在町としては、2022年の拠点全域解除に向けて全力を投入しているところでもありますので、それと同時並行に、やっぱり本来はやらなければいけない事ではありますけど、たぶんその22年の解除の目処が立ってから一斉にスタートをどうするか、考えていかなければならない事だと思います。それで、一応建前上かもしれないんですけども、国は帰還困難区域全てを解除する、将来的に全て解除するというふうの方針を町に示しておりますので、町としてはそれが実現できるように、町長をはじめ、職員も含めてそういった計画を立ててやらせていただければと考えております。

【田中俊一 委員長】

言うは簡単だから。じゃあどういう条件で解除できるかって事ですね。2022年までに今の解除

の条件っていうのは除染をするとかインフラを整備するとかそういう事だけど、少し考え方を変えないと解除できる道筋が見えてこないと思うんですよ。その時に放射線の問題であればそのところについては少しこの委員会、先生方のご協力をいただいておりますよと。その整理をしないといつまでもそこに引きずられて結局はずると時間が経っただけだと思いますよ。そこは、これから町長以下双葉町が大いに悩むところですが、お手伝いできる事があつたらやりますよっていう事だけお伝えしておきたいと思います。他になければ予定していた議題はこれで終わりですよ。よろしいですか。じゃあちょっと時間いただいて文書直しちゃいます。

【住民生活課 西牧孝幸】

直してきます。

4. 閉会

【田中俊一 委員長】

何かこの後、伊澤町長おいでいただいて報告書をお渡しするという事ですので、ちょっとしばらく。どうもありがとうございました。

【住民生活課長 中野弘紀】

本日は貴重なご意見ありがとうございました。今後ですね、本日の議事録及び概要を作成するにあたりまして各委員の方々には議事録内容の照会と確認をさせていただければと思います。ご協力をお願いしたいと思います。また改めまして委員の皆様にはご多忙の中、委員をお引き受けいただきましてありがとうございました。今回、先行的に避難指示解除に向けた報告書の取りまとめをいただいたことに感謝申し上げます。それではご案内ですが、委員会閉会后に田中委員長より本日取りまとめられた最終報告書をですね、伊澤町長の方へ提出していただく事になります。それで会場の設営上ですね、少し休憩を挟みまして手交式を執り行わせていただきますので、ご協力をお願いしたいと思います。また町長への提出の様子につきましてはマスコミに公開させていただく事になりますのでご了承いただければと思います。少しお待ちください。よろしくお願い致します。

～ 休憩 ～

手交式

【町長 伊澤史朗】

皆さんこんにちは。初めに委員の皆様には本年4月の委嘱から本日まで5回に亘る委員会を通し、町内での対象区域の放射線量等の低減状況等の検証にご尽力頂きました事、そして最終報告までのご苦労に対しましてこの場を借りて厚く御礼申し上げます。さて、町では来年春の避難指示解除準備区域及び JR 双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除並びに特定復興再生拠点区域全域の立入規制緩和を目標とし、現在ハード事業を初めとし、復旧・復興事業を加速させて取り組んでいるところです。今回の放射線量の低減状況等の確認等は避難指示解除の要件でありますと共に、町民の関心事とまって、皆様の専門的知見なくしては困難なものであります。そのような中、本委員会では検証を重ね、7月に委員の皆様からご提出いただきました本委員会の中間報告を踏まえ、特定復興再生拠点区域全域の立入規制緩和に向けた取り組みを進めて行く事などについて8月7日に開催されました町議会全員協議会で説明をさせていただき、ご理解をいただく事ができました。そして只今、田中委員長から最終報告書を頂いたところですが、町としましては、報告内容をしっかりと受け止め、他の解除要件も勘案した上で来年春を目標とする避難指示解除の是非について判断し、特定復興再生拠点区域全域の立入規制緩和の実施と合わせてまずは町議会、そして町民の皆様への説明を行ってまいりたいと考えております。町の復興は始まったばかりです。町の復興と町民の帰還を実現するにはこの先越えなければならないハードルが多く待ち構えております。放射線に対する町民の安全・安心確保対策もそのひとつであります。本委員会から頂いた報告書の提言を実現できるよう、町としては、引き続き本委員会において、町内の放

射線量の低減状況の確認を実施していくとともに、個人被ばく線量や放射線防護対策等については、その体制を整えて実施してまいります。委員の皆様におかれましては引き続き本委員会へのご参加とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。令和元年9月27日双葉町長伊澤史朗。大変ありがとうございました。

以上